

# 中野区教育委員会会議録

平成28年第32回定例会

平成28年12月9日

中野区教育委員会

平成28年第32回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年12月9日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時10分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども家庭支援センター所長） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

6人

○議題

## 1 報告事項

### (1) 教育長及び教育委員活動報告

- ① 12月2日 平成27・28年度「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（中野区立西中野小学校）
- ② 12月3日 中野区立北原小学校開校80周年記念式典・祝賀会
- ③ 12月3日 第29回中学生意見発表会
- ④ 12月5日 第8回中学生「東京駅伝」結団式

### (2) 事務局報告

- ① 平成28年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組について（指導室長）
- ② 児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果について（指導室長）
- ③ 児童相談所の設置に向けた検討状況について（子ども家庭支援センター）

## ○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第32回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、本日の事務局報告の1番目及び2番目の資料につきましては、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

報告事項、「教育長、委員活動報告」をいたします。

事務局から一括で報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、一括してご報告申し上げます。

12月2日、平成27・28年度「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（西中野小学校）に教育長、田中委員が出席されました。

12月3日、中野区立北原小学校開校80周年記念式典・祝賀会に教育長が、また同祝賀会に渡邊委員が出席されました。

12月3日、第29回中学生意見発表会に教育長が出席されました。

12月5日、第8回中学生「東京駅伝」結団式に教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から補足、質問、その他活動報告がございましたら、お願いいたします。

田中委員

報告の1番目の西中野小学校の研究発表会に参加してきました。案内をいただいたとき、特別支援教育ということで興味があったので伺ったのですけれども、研究主題が特別支援教育だけではなくて特別支援教育を通じて学校全体の子どもたちにどういうふうに指導し

ていくかという非常に広い視点での研究で、とても勉強になりました。

指導室からいただいた資料の中にも、特別な支援というところ、ある特定の子どもだけに対する教育支援と思われがちですが、本校では一人一人の子どもを大切にしたい指導を追求することで学級全体、学校全体の子どもたちにとってわかりやすく、活躍することができる事業を目指して研究に取り組まされた資料をいただきました。

それぞれの学年で非常に熱心な取組をして大変勉強になりました。特に、子どもたちが集中できるようにということで、教室は普通黒板の周りにいろいろなものが張ってあるのですが、それを全部外してカーテンで黒板の横も閉めて黒板だけが見えるようにして、特別支援の子どもたちも含めてほかの子どもたちも授業に集中できるような環境づくりをしたり、そのほかにもいろいろな取組をされていて、大変いい機会だったなと思いました。

校長先生が、始めるときは先生方からこんなことは既にやっているとされるのだけれども、2年間取り組んでみると、やはりやっていると想像していたこともなかなかできていないこともあって、学校全体で非常にいい2年間でしたとおっしゃっていたので、こういった2年間の研究をお願いするというのは非常にいいことだなと感じました。

あと、そのとき講演にいらした立教大学の教育の教授が、いろいろな地域の教育現場に出て実践研究をされている方で、その先生がある東北の市で、今すごく教育に市全体を挙げて取り組んでいるのだとお話されていましたが、なぜそういうことをするのかというと、どんどん東北の地方都市が衰退していく中で、学校の生徒のある上の部分はそれなりに優秀で東京や仙台へ出たりしていくのだけれども、やはりその地域に残るそれ以外の子どもたちをいかに育てるかということが、結果としてその地域の再生につながるということでお話をされていました。

なかなか、中野でそういう視点は持ちにくいのですが、教育はそういう部分があるのかなと強く感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

12月3日、北原小学校開校80周年記念の、式典には出席できませんでしたが祝賀会に出席させていただきました。非常に多くの方が集まっておられて、また各校の校

長先生なんかも出席されていました。いろいろと催し物も組まれていて、とても楽しい会だったのですけれども、楽しい会だった以上に、そのときに振る舞われたお料理とかが、全部商店街から提供されていました。また、催し物の獅子舞や三味線も、みんな町会の方にやっていただいた。ですから催し物を楽しんだというよりも、まち全体で盛り上げたという意味では、地域との交流がすごくよくできている学校だなということ、また、そういった意味で学校と地域というのはいかに密接に関係しているのかということがわかりました。

改めて私たちとしては学校を運営するに当たって、教員、生徒だけではなくて地域との協力というのが欠かせないものだなということを痛感させていただくようなイベントでした。

以上です。

田辺教育長

渡邊委員の今のお話に関連して、今年小学校で4校周年行事がありました。啓明、上高田、向台、そして今、渡邊委員がお話になった北原ということで、本当にそれぞれの学校で地域ごとの特色があるのですけれども、すごく地域の中に根差した教育活動が行われているし、お話があったように地域の方々がある種自分のふるさととと思ってくださって、ずっと地域の子どもたちを見守ってくれているのだなということがよくわかった周年行事だったと思っています。

反対に学校のほうも教員のレベルまで、何かあれば子どもとともに出かけていくという関係を多分続けていたり、実際の授業の中で地域としてのかかわりをいろいろ工夫していることで、お互いの協力関係がその周年行事に出ているのではないかなと思いました。

中野区は新宿区の隣で都市化されているという状況ですけれども、地域に根差した学校運営がなされているのだと改めて思いまして、これからもそういう関係を大切にしていこうなことを私たちも考えていかなければいけないなと思いました。

<事務局報告>

田辺教育長

よろしいですか。それでは、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「平成28年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、「平成28年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組について」、ご報告い

たします。

資料をごらんください。1 ページ目には、趣旨、調査の実施概要等を示させていただいております。趣旨、調査方法は例年どおりで、体力向上プログラムの参考資料として児童・生徒の体力向上につなげるものです。

分析といたしましては、「中野スタンダード」到達目標への達成率や、都との平均などを比べながら分析しているところです。

2 ページをごらんください。2 ページ、3 ページに体力調査の結果を表としてまとめさせていただきました。詳細は4 ページにまとめてございますが、表を参考にしながら少しご説明いたします。

まず「中野スタンダード」の通過についてですが、7割を超えたものはおおむね良好としているところです。一番下段に、項目数での通過率について示させていただいておりますが、全体としては平成27年度よりも5ポイント程度上昇しているということで、項目数が増えている傾向が見られます。

その中で、特に中野区で課題として取り組んでいる握力、それから立ち幅跳び、ボール投げというところは若干通過率が上がったところもありますが、達成としてはまだ十分ではないという状況が見られます。

ボール投げに着目していただきますと、ボール投げの数値自体は向上している状況がありますので、このような取組を引き続き進める必要があると考えています。

続きまして、都との平均です。同じように、3 ページの一番下の表をごらんいただきます。おおむね平均と、平均よりも上、平均よりも下、ということで整理をさせていただきますと、都とほぼ同じで差が1%以下のもの、真ん中の項目が50項目から77項目ということで増えておりまして、反対に平均を下回ったものが56項目から28項目ということで減少している状況が見てとれます。都の平均自体も上がってきている状況ではあるのですが、中野区としても数値的には上がってきていて、ほぼ都の平均か、上回っているものもございますので、ややよい状況が見てとれます。

続きまして、それを踏まえましての今後の方策等につきましては、5 ページ以降に示させていただいております。これらの内容については、各校で体力向上プログラムを参考にして重点を決めて取り組んでいる状況でございますが、それとともに教育委員会といたしましても、体力向上検討委員会において本年度「運動遊び事例集」の改定を行っておりまして、そちらをまた各校に周知・参考にして活動、取組の充実を図ってまいりたいと思っ

ているところでございます。

続きまして、6ページをごらんください。6ページは各学校における特徴的な取組の事例でございます。こちらのキーワードといたしましては、A小学校では、例えば運動の日常化、B小学校では同様に運動の日常化で休み時間の有効活用、C中学校では基礎体力向上を目的とした授業改善、それからD中学校では養護教諭、栄養士と連携して健康面から取り組んでいるということで、具体的に生活リズムの向上など、例えば身体測定等のときに養護教諭から指導を行うなど、また食育等について進めているという状況でございます。

これらの取組を踏まえまして、今後も体力向上について学校と連携しながら進めてまいりたいと考えてございます。

報告は以上です。

田辺教育長

それでは、各委員から質問等のご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

通過率も上がったということで、中野の子どもたちの体力が少しずつですけれども上昇しているということで、取組の成果が出てよかったなと感じました。

この中で、細かい数字は別なのですけれども、学校の中で取り組む運動が、その子どもにとって生涯運動に取り組むという姿勢につながるということが大事だという意味では、今後の方策の中で「運動の日常化」はすごく大事だと思いますし、その下のポイントのところでも「運動の日常化のための取組や環境の整備」という、この辺が私はすごく大事なことだと思うのですけれども、この「環境の整備」なんかで何か具体的に考えているようなことがあれば、教えていただければと思います。

指導室長

例えば小学生ですと遊び感覚で取り組めるものということで、既に取り組んでいる学校の事例はございますが、ある小学校では「サスケ」と称して遊具を回りながら楽しんだりとか、それから虫採りと称しまして、壁にあるマークをタッチするとか。自然に体が動く状況を作るということ。

それから運動を通して体力をつけることが目的ではありますが、本年度は子どもたちに達成目標といいますか、意図的に体力の向上について数値的に捉えるような取組もしております、そういう意味では、例えば握力計を廊下に置いておいて自分で測ってみるとか、自分の体に対する意識を高めるような整備を進めております。



田中委員

こういう体力向上というのは数値的に見えやすいものだと思います。今の握力の話もそうですけれども、そういう意味では子どもたちが自分で努力して、結果が出て達成感を得やすい領域だと思うので、ぜひそういう取組を広げていただければと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

一つ質問をしたいのですが、(2)の東京都との平均の比較ということで先ほどご説明いただきましたけれども、東京都自体が全国的にどれぐらいかということに関してはいかがでしょうか。

指導室長

東京都の全国的な平均との兼ね合いでは、かなり下位であるということで報道などもされておりますので、そういうような状況にあると認識しています。

小林委員

やはりどうしても立地条件というか、環境というか、いろいろな状況を考えると、いわゆる都会の子どもたちの運動する機会がどうしても奪われがちだと思いますので、そういう点ではこのお話の中にもある、例えば体力向上プログラムというものをもとにして各学校で一生懸命取り組んでいるというところだと思うのですが、この体力向上プログラムというのはどんなものなのか、教えていただけますか。

指導室長

こちらは教育活動全体の中で、体力向上にかかわる内容について整理したものでございます。特に体力調査の資料をもとにしながら重点的に取り組んだほうが良いことや、こちらにも示させていただいているように、運動日常化のための月間の取組や週間の取組などを記し、子どもたちの体力・健康にかかわる関心・意欲を高めたり、それから運動の日常化を図る計画とともに、食育や性教育等についても自身の健康や体のことということで位置付けながら進めている全体計画でございます。

小林委員

いわゆる全体計画としていろいろな教育活動との関連だとか、そういうものを教職員がしっかりと理解して実践していくという、そういうことで今、状況はよくわかりました。

質問なのですが、ボール投げとか握力というのは、今回に限らず今までどうしても中野

の場合、数値的にあまり芳しくないという状況があるのですが、この辺の要因はなかなか限定できないと思うのですが、その辺は教育委員会としてどういうふうに捉えているのか、教えていただければと思います。

指導室長

いわゆる環境的なことと言うならば、やはり一つは遊びが限定されてきている状況があるということや、子どもたちのスポーツの傾向というものもあるかなと思っております。

例えばボール投げでいうと少年野球等が非常に考えやすいのですけれども、ブーム的なものでいえばサッカーに人気があったり、もしくは場所によってはバスケットボールなども少し入ってくるようなので、遠くへボールを投げるような幼児期からの機会がそんなに多くないということや、体を使って遊ぶ遊びが減ってきているのではないかと考えているところでございます。

小林委員

いわゆる大学の学生で卒業論文に「伝承遊び」、伝承遊びというのは体を動かすいろいろなものがあるわけですが、そういうものを通して子どもの体力や心を育てていくということを卒論のテーマに挙げたその学生は今、埼玉県で小学校の教員をやっているのですが。私はそういう伝承遊び的なものというはすごくいろいろな意味で子どもたちの体力だけでなく、心の面も含めて有効ではないかと思うのです。中野区としての取組は、今までもそういったものやっていたと思うのですが、もう一回状況を教えていただければと思います。

指導室長

伝承遊び的な内容については、例えば生活科等で様々な遊びを、コミュニケーションを図る際に高学年もしくは地域の方から教えていただくような取組を行ったり、また今回も出ておりますが、運動遊び事例集ということでそういう要素も含めた遊びの中で体を動かす、鍛える、そういうことを進めてきているところでございます。

田辺教育長

よろしいですか。

ほかにございますか。

渡邊委員

幾つかこういったもので着眼点があると思うのですけれども、ここの「実施種目」というのがありますよね。これはかなり昔から同じ項目でずっとやられているのですよね。この

項目がいいか悪いか、これで測れるかどうか、そういう言い方も確かにあると思うのです。実際に中野区の健康部会のほうに、武藤先生という体育のオリンピックの強化トレーナーだった有名な先生がいらっしゃるのですけれども、その先生がいろいろと体操なんかを考える。中野区体操を作ってくれないかとか、いろいろと依頼があるわけなのですけれども、やはりラジオ体操にかなう体操はなかなか見つからないということです。ラジオ体操は非常によく考えられた体操だとおっしゃっていました。

ここに書いてあるように、握力だとか20メートルシャトルランだとかあって、ある一定の体力を測るにふさわしい項目は長く続いていて、専門家の目を通してこんなに長く続いていることは恐らくないのだろうと考えているのです。

今回、握力とかボール投げとか立ち幅跳びとかいうのが、中野区は落ちていましたよと。1ページ目を見ていただくと握力、立ち幅跳びは筋力のパワー、瞬発力、ボール投げも瞬発力と。そうするとやはり、今の子どもたちは筋力が足りないのが原因なのだろうと推測されます。

握力が強くなったから何か今後の生活に役に立つのかといった議論も出てくるとは思うのです。ただ、学問でもそうですし、例えば受験で考えたら音楽は受験にないからやらなくていいのかという話になると、いろいろな分野においての一定の知識を持つということやはり大切であって、生きていく上ではある一定の能力が必要になる。一般的なものよりも握力も落ちているということは、それだけ何らかのところでは不自由をする。だからみんなと同じ程度の基礎的な力は、ある程度達成すべきものなのだろうと考えます。

新しいプログラムを組むのではなくて、例えば、まず準備体操でみんながインターバルを組んで走ったりとか、片足で跳んだりとか、素直にスポーツ選手は基礎的なことをちゃんとやっていらっしゃるのだなど、いろいろと見ていて思います。

ですから中野区でもこの数値を見て、基礎体力をある程度を超えるようにみんなで努力をしたいと思います。

基礎体力というのは将来にわたって非常に自分たちの健康を左右することになります。筋力がある程度あるということは代謝もいいですし、やはり筋力運動・パワーアップ運動というのはかなりこれから取り組んでいくべきではないかなと思います。

ですから指導室長が言われたように、東京というのは、山の中を走ったりとか山登りをしたりとか、そういう環境がないので、そこにおいては私たちが環境を作るしかないのかなと、何らかの形で。ボール投げだったら、どこかの学校でやっていましたよね。学校見

学に行ったときにボール投げの練習をされていて、やはり練習をしているとだんだんうまくなるし、投げられるし、実はちゃんと筋力もついてくると。ですからぜひそういうものも取り組んでいただきたいと思っております。取り組んでいると思えますけれども、今後も目的を持って更にしっかり取り組んでいただければと思っております。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今、渡邊委員のお話を聞いていて私も同感に思うのですが、やはり小さいころからどういうふう日常的に動いているかというのは非常に大きいと思うのですが、6ページに小学校・中学校の代表的な取組例がありますが、それぞれ私は実態に基づいてよくやっていたらと思うのですが、幼稚園だとか保育園の連携だとかも大事ではないかと思うのですが、その点は実態としていかがでしょうか。また今後そういうことをやっていくことも大事だと思いますが。

指導室長

中野区では、就学前教育には「就学前教育プログラム」を策定し、「運動遊びプログラム」も併せて作成しながら各保育施設で子どもたちのよりよい健康増進や体力向上に向けた取組として取り組んでいるところでございます。それも踏まえながら、低学年では運動遊びとして体育の時間も捉えることとなっておりますので、遊び性、楽しさということを大切にしながら特に体幹を鍛える辺りを重点化しながら、今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

小林委員

わかりました。大変いい試みですし、ぜひ充実させていただきたいと思えます。

それから、自治体によって例えば小学校の休み時間とか体育の時間に、ティーチングアシスタントみたいな形で人をつけて、子どもたちの運動を盛んにしていくという試みがあるのですが、本区の場合の状況を確認したいと思うのですが。そうした存在はどのように活用されているかということです。

指導室長

具体的に区から人材を配置しているという事例ではなく、各校がボランティア等を含めながら体育専門の大学生等がゲストティーチャーとの関連の中でボランティアで来ていた

だいたり、あとは教育実習を実施した後の学生が同じようにボランティアで各学校に入る中で、担任を補佐しながら遊びの幅を広げております。

それ以外では教育委員会として、特に幼稚園低学年に本年度はコーディネーショントレーニングということで、各クラス1年生年間5回ですけれども、特に体幹を鍛える運動について重点的に取り組む取組を進めておりまして、そういう運動遊びを含めたものが休み時間の遊びの中でも発揮されるような展開にしていきたいと思いますと考えているところです。

小林委員

ぜひそれは拡大というか、充実させていただきたいと思います。私は今、本務校が体育大学なのですけれども、小学校などにそういうボランティアで行くケースがあるのです。やはり以前は子どもたちが多かったので、お互いに学び合う機会が多かったと思うのです。学生から聞くと、例えばボールを投げるといっても右手で投げようとするとう右足が出ているというのです。通常右で投げたら逆の足が出るのですけれども、そういうことをちょっと教えると全然違ってくると。要するにちょっとした気付きだとかそういうものを、もちろん先生方も一生懸命やっていたいただいていると思うのですが、全体の中でのバランスもあると思いますので、少しでも先生方の全体の忙しさの中で補完するような存在を、今後も拡充していくことも大事なのかなと思っています。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、これにつきまして本報告は終了させていただきます。

続いて、事務局報告の2番目、「児童・生徒の携帯電話、スマートフォン、通信機能付き携帯ゲームの利用状況等に関する調査結果について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、ただ今の件につきましてご報告をさせていただきます。

資料をごらんください。おめくりいただきまして、1ページ目をごらんください。

こちらは調査目的にもございますように、今後子どもたちの状況を把握した上で、生活指導上の課題解決に向けての取組の参考資料とするものでございます。

調査対象は資料に示させていただいているとおり、4年生以上の子どもたちを調査対象といたしております。昨年度も実施いたしましたが、昨年度は6月に実施をいたしました。本年度はSNS学校ルールを7月に策定して、9月以降から取り組むということで、11月

に調査をいたしました。

調査結果について、概要をご報告いたします。2ページ、3ページをごらんください。

まず問1でございますが、3問でございます。こちらは子どもたちがどのような機器を所持しているかというものを示したものでございます。問1の状況を見ますと、グラフにも示させていただいているとおり、小学校、中学校ともほぼ昨年度と同じような所持の状況でございます。その中で問1－3を見ていただきますと、スマートフォンの所持率については上がってきている状況がございます。大人もそうですが、子どもたちもそういう機器を多く持つようになってきたということがございます。

続きまして問2、それから4ページの間3でございますが、こちらは不特定の相手との接触や自身の情報の公開についての質問でございます。問2も問3も、小学校では減少の状況がございますが、中学校では増加しているという課題が出てきています。

4ページから5ページにかけて、問4、問5、問6でございますが、これはいわゆるSNSにかかわるトラブルについてです。こちらは全体的には減少がございますが、やはり一定数あるということで課題として捉えているところでございます。特に、5ページの間6－2のトラブルが「ある」と回答した子どもたちの中で、相談していないという割合について一定数あるということで、こちらは少し増加の傾向があるのですが、誰にも相談していないという、何かトラブルがあったときに更に被害が拡大する恐れがあるということで、大きく重視したいと考えております。

続きまして、6ページから7ページにかけてです。こちらは先ほど申しましたように「SNS学校ルール」の策定がありましたので、本年度は新たに質問を追加しています。学校ルールの周知ですが、こちらは60%中盤から70%ということで、こちらが期待している数字よりかなりまだ周知が徹底されていないと課題として捉えています。

先ほど所持の内容をお話いたしました、1割から2割弱の子どもたちが所持していないということなので、当事者意識として一定数の子どもたちはなかなか感じられないような現状があるにしても、残りの20%程度の子どもたちはそういう意識が十分でないのです。意識として育てている子どももいるけれども、そうでない子どもたちが今後、指導の重点として取組の必要性が出てくると認識しています。

それから、7ページの間8は家庭ルールですが、こちらは昨年度に比べると若干家庭ルールの策定の率が下がっておりまして、本来学校ルールを策定して今後家庭ルールにつなげていくという段階に入っているのですが、ここでの取組はやはり重点化する必要があると

認識しています。

報告は以上です。

田辺教育長

本報告につきまして、ご質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

幾つか今の説明の中で出てきた、「SNS学校ルール」というのは具体的にどんなことを決めているのでしょうか。

指導室長

こちらはまず「SNS東京ルール」というのがございまして、東京ルールは使う時間ですとか、使うときの約束とかの柱立てを作っております。それをもとにして各校で子どもたちが主体的に話し合いながら、自分たちの実状に合った、もしくは学年、年齢の発達特性に合ったルールを学校で一つ策定していくという取組でございます。

田中委員

そうすると、例えばスマートフォンは1日3時間しか使わないとか、学校には持っていないとかという、具体的にはそういう内容なのでしょうか。

指導室長

時間を制限したり、何時になったらやめようとか、それからもちろん自分の情報を出さないとか、悪口を書かないとか、そういうことが具体的なルールとなっています。

田中委員

今のお話を聞くとそのルールがすごく大事だと思うのですが、それを知っている人が6割から7割ぐらいしかなくて、知っている人の中で守っていない人とか少ししか守っていないというのが、およそ3分の1いることを考えると、実質的には生徒たちの半数弱が知らないかあるいは知っていてもあまり守っていないという状況だと思うので、何かこのところをもう少ししっかり生徒たちに伝えていくと更に効果が出るのかなと思うのですが、何かそういう方策はあるのでしょうか。

指導室長

先ほど申しましたように、この調査は教育委員会としても今までの取組に課題があったと認識しておりまして、この後校長会でこの指導については示す予定です。その中で、各校で再度周知ということが一つあると思います。

それからもう1点は、このSNS学校ルールは毎年改定することとしておりまして、今

年度から来年度にかけて子どもたちが主体的に参加する、今回は児童会や生徒会が取り組んだことが多かったのですが、子どもたち一人一人の課題として捉える取組方法については、今後検討してまいりたいと思っています。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

この中で、問2です。「知らない人と会話やメールなどメッセージのやり取りをしたことがありますか」という回答結果で「ある」と答えている子がかなりいるわけですね。私はこの辺りが非常に大きな課題ではないかなと思います。ですからこれをどのように、通常知らない人と対面したときに早々口をきくというのは、いろいろな人とコミュニケーションをとるという意味ではいいわけですが、様々な危険性もあるわけです。ただ、こういう機器の上ですとそれが容易にできてしまうという一つの恐ろしさを非常に感じました。

別件なのですが、問1で携帯電話・スマートフォン・通信機能付きの携帯ゲームという点では、こうやって見ますと大体持っているというのは比較的小・中変わらず、ずっと推移しているわけです。にもかかわらず、問4から問6、もちろん問2もそうなのですが、いずれも小学校6年と中1の間を見ると、中1になって数値が非常に上がっています。よく中1で跳ね上がる様々な問題を「中1ギャップ」と呼んで、特に不登校やいじめも中1が一番多いということなのですが、この辺りは当然各中学校も承知して指導を重ねていると思うのですが、中学校に頑張ってくださいと言うだけではなくて、小学校の高学年の指導のあり方というのが非常に問われてくると思います。そういう点では、本区は連携教育というのを非常に重視してやっていますので、今後こうした数値が改善されるような方向で小・中が一緒になってこうした機器に対しての使い方の指導を深めていくことが大事かなと思っていますので、ぜひその点を推進していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

指導室長

委員のおっしゃるとおりだと思っています。このSNS学校ルールの取組については、今後の展開として、小中連携教育校でそのルールの内容について検討したり、話し合ったりすることができないかというのも一つの方策かなと捉えておまして、そのような形で委員ご指摘の視点に立って、取組もまた深めてまいりたいと考えています。

田辺教育長



ほかにございますか。

#### 渡邊委員

これは私の私見なのですけれども、こういったデバイスがどんどん発展して行って、持っている数が増えるというのは当然だと思います。小学校6年生になったら、将来は全員が持つというのが常識なのではないかと。大学になったら授業も、私たちが受けていたときの授業と違って、タブレットとかコンピューターを通じて授業を行う。だから小学校のときにノートに書いているのもよろしいですけれども、時代がそうではなくなってきました。そういう意味では、こういうものは全員が持つものと、あくまでも最初からそう思って考えなければいけないと思っています。

次に、見知らぬ人と話すことがいけないことのように言っていますけれども、コミュニケーションツールなのですよね。ですから、隔たりなく誰とでも話ができ、どんどん世界とつながるための道具なのです。「ペンは剣よりも強し」という言葉を忘れていて、ここに書き込むことによってそれがもっと人を傷つけて、それが犯罪につながるということが、なかなか感覚的にわかりにくい。刺して血が出ればすぐわかるし、いけないことをしたみたいに思いますけれども、書き込みはそういうことがない。言葉や書いたことが全世界にどんどんわたって行って、取り返しのつかないことになってしまうということは、非常に大変なことであるということを自覚していない。それがやはり一番いけないことなのかなと思います。

今回、指導室長がすごく大切なことを言われたのですけれども、書き込みを書かれて、それを誰にも相談していないということが非常に問題だと思います。何か起こったときにどうやって対応するかということを真剣に考えていないと。

モラルが壊れてしまうのはいけないので、そのモラルをどこで作るかという学校ルールだと思うのですね。指導室長がおっしゃっていたとおり、発達段階においてどんどんコミュニティは広がっていくわけで、その時のルールを常にみんなで考えて作っていくべきだと思います。そういう意味では第三中学校に行ったときに書いてありましたけれども、何かトラブルが起こったらそれを切りかえてどんどんよくしていく。だから、小学校中学年と高学年ではルールは違うのだろうと思います。

それで学校ルールだけではなくて、やはり家庭内ルールというのが大切だと思います。家庭の中でも時間的なルール以上に、もうちょっと踏み込んだルールを必ず作っていかなければ、こういったコミュニケーションツールというのはただの凶器になってしまいます。

ですから、みんな学校ルール・家庭ルールを、PTAとか親同士の中で、こんなルールでやっていますよというのを話し合うような機会も作っていかないと、これからどんどん制限するだけでは遅れていってしまうので、やはりうまく活用する方法を教えていければいいのかなと思います。これを見るとそういうふうに感じますので、指導室にもぜひその辺りをよろしく願いいたします。

田辺教育長

ご意見ということで、ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、この調査結果につきましても校長会だけではなくてPTAなどにも、教育委員会として周知をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続いて事務局報告の3番目、「児童相談所の設置に向けた検討状況について」の報告をお願いします。

副参事（子ども家庭支援センター所長）

では私のほうから、「児童相談所設置に向けた検討状況」につきまして、ご報告申し上げます。

まず経過でございます。既にご承知のとおりかと思えますけれども、本年5月に児童福祉法が改正されてございます。その中で、私ども特別区が児童相談所を設置できるように、規定が盛り込まれているところでございます。

こうしたことを受けまして、特別区におきまして検討が進められております。今年の7月に特別区児童相談所移管準備連絡調整会議というのが設置されてございまして、この会議の中で関係部課長会の連絡調整ですとか、あるいは東京都の協議といった整理が進められているところでございます。下の網がけのところにも改めまして児童相談所の機能等についてまとめてございますので、後ほどお読み取りいただければと思います。

実際に中野区においての検討状況でございますけれども、児童相談所設置の基本的な考え方、設置方針といたしまして2点ございます。こちらは第三・第十中学校の統合新校併設施設に係ります報告の中でも、基本コンセプトとして触れさせていただいているところではございますけれども、1点目といたしまして、こういった教育機関を含めた関係機関・関連部署の連携など地域資源を最大限に生かしまして、発生予防から家庭復帰までを切れ目なく展開してまいりたいと思っております。

2ページをごらんください。もう1点としましては、対応事例等の分析・検証、ノウハウの蓄積等を行いまして、こうした関係機関・関係部署の対応力・実践力の強化につつま

しても図ってまいりたいと考えてございます。こうした2点を基本方針といたしまして、相談所の設置準備を進めてまいるところです。

また、設置場所につきましては先ほども申しあげましたとおり、第三中学校・第十中学校の統合新校に併設いたします（仮称）総合子どもセンターに児童相談所を設置してまいります。

また、児童相談所に設置することとされております一時保護所につきましては、このセンターとは別の場所に設置することといたします。これまでこの一時保護所につきまして、共同設置といったところも視野に入れて検討を進めるとしてきたところですが、今般、各区の検討状況などを鑑みまして、一旦単独設置に向けまして区有施設跡の活用なども含めて具体的な検討を進めてまいりたいと考えてございます。

また、センターの機能といたしまして③にまとめてございます。総合子どもセンターでは、児童相談所機能に加えまして現行の子ども家庭支援センターで実施しております、虐待等専門対応機能、そして教育センターで実施しております教育相談、また若者支援機能も併せ持つものにしたいと考えてございます。そして適応指導や就学相談機能などもその中に併設いたしまして、有機的に連携を図るものいたします。

こうしたことによりまして、子ども期から若者期におけます、本人やご家庭における課題につきまして専門相談、支援、措置、家庭あるいは社会復帰に至るまでを総合的に実施してまいりたいと考えてございます。

なお、地域における未然防止、早期発見、養育支援等につきましては、これまでと同様にすこやか福祉センターが担うものとして、この（仮称）総合子どもセンターはすこやか福祉センターの機能・対応力を強化してまいります。

(2)といたしまして、設置に向けた主な課題と検討の考え方でございます。児童相談所につきましては専門職の確保や人材育成というのが大変重要でございます。こうしたことについて、計画的な人員配置や採用、相談所への派遣等研修を積み重ねまして、体制の整備を進めてまいります。

また、社会的養護でございます。より家庭に近い環境で養育される方策を拡充していくといったことを基本といたします。今、施設等への措置のあり方の見直し、また里親の開拓・支援などについても検討を進めてまいります。

(3)といたしまして、児童相談所設置市の事務でございます。児童相談所を設置いたしますと、担う事務といったものが決められております。そういった関連する業務に関しまし

でも関係部署と連携・調整を図りながら区として実施してまいります。また、中には共同で処理することがふさわしいような事務もございますので、そういったことにつきましては特別区としての基準や共同処理について、今後検討してまいりたいと考えてございます。

3 ページをごらんください。今後のスケジュールでございますが、本年度、そして平成29、30年度とただいま報告させていただきました各課題の具体的な整理・検討を進めてまいります。そして平成31年度・32年度にはそうしたことを踏まえた具体的な手続、あるいは東京都からの引き継ぎなどをしっかりとやっていきたいと思っております。そして平成33年度には、(仮称)総合子どもセンターの工事が完了いたしますので開所いたします。児童相談所機能につきましても、これに合わせて設置できるように準備を進めてまいりたいと考えてございます。

説明については以上です。

田辺教育長

それでは、本報告に対して質問等ございますか。

田中委員

教えていただきたいのですけれども、児童相談所という私たちのイメージからいくと、今は子どもの虐待、その少し手前の未然防止から含めて一番重要な機能のような認識を持っているのですけれども、そういったものなのでしょうか。それとも実際には今その部分が脚光を浴びているけれども、もっと幅広く児童相談所としての機能があるのでしょうか。

副参事（子ども家庭支援センター所長）

児童相談所機能につきまして、今、おっしゃいました虐待につきまして、やはり措置をしたりですとか、親子関係に介入したりですとか、そういった権限を持っているといったところが今一番脚光を浴びているところなのですけれども、それ以外にも実は一般の相談なども受けておまして、その中で保護者に寄り添った対応などもしております。ただ、そういった対応については、実際的にはやはり区のほうが子どもの窓口や関係機関を全て見ておりますので、なかなか児童相談所というよりは、区のほうに紹介されてこちらのほうで支援をするということも多くなってございます。

田中委員

それと、今回中野区では(仮称)総合子どもセンターの中に児童相談所機能が含まれるという形になるわけで、そうすると児童相談所という名称はなくなるのでしょうか。

副参事（子ども家庭支援センター所長）

名称につきましては、これから具体的に検討してまいりたいと思いますけれども、表に出すときにはまだ仮称ですけれども、総合子どもセンターとしての機能を前面に出していくかと思えます。

ただ、児童相談所機能というのは法律で決められた機能ですので、そちらについては、常にわかるようにしていかなければいけないかなと考えてございます。

田中委員

先日、東京都の尾竹橋にあるセンターの所長さんのお話を聞く機会があったのですが、やはり連携がすごく大事で、そこは警察なども同じ建物に入っていて、日ごろそういった関連職種と顔を合わせることですごく連携が取りやすくなって支援がしやすくなったということを話されていたので、そういう意味では今回こういう総合センターになることでより良い機能が発揮できればと思うので、よろしくお願ひしたいと思えます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

今、田中委員が言われたように、機能を集中させることによって密接なかかわりがあるというのは非常に大切なことだと思います。健全育成にかかわる様々な機関とか部署を上げれば、恐らくかなりの数になると思えます。健全育成上の課題というのは子どもによって様々な違いがありますので、何か起きたら単純にここでというわけではなくて、いろいろなマッチングの問題があると思えます。

学校からすると、児童相談所へ行ってもあまり力にならないみたいな誤った考え方がどうしても起こりがちだと思いますので、今、非常にいい状況の中で進んでいると思えますので、ぜひ今後一つの新たな複合施設の中でこういったものを生かす、今度はそれを区内の学校にうまく伝えていけるような、そういう仕組み作りもぜひお願ひしたいと思えます。

それからもう1点は、今ご説明がありましたように職員確保、人材育成というのが2ページの(2)にありましたが、児童福祉士の方とかは現実にはかなりお忙しいとか多くのケースを抱えていて、面接をといてもなかなか順番が回ってこないような実態があるのかなという認識を私は持っています。ですから、ぜひそういったところも力を入れてスムーズな相談を初め、そういった状況に対応できるような条件整備を進めていただければと願っています。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

医師会は毎年児童相談所と必ずコミュニケーションを取るようになっています。そこで感じることなのですが、児童相談所の責任と役割というのは非常に重たいものだと思います。

教育委員会なので、小学校から中学校の間を、ある程度中心的に扱っているのではないかなと思っております。

今、家庭と教育ということであれば学校現場というのは、子どもたちにとって切り離せない状況下にあると思います。中野区はこれから設置するわけで、数年の間に設置に当たって、教育委員会が何らかの形でその中に入りたいと思いますし、その状況を常にこちらが把握できるような形、それと教員とそこに携わる人間たちに、児童相談所の利用の方法、どういうことをやっているのかという実態を、でき上がる前にどんどんコミュニケーションをとっていただきたいと思います。これはお願いになるのですけれども。

でき上がる前に教員たちが児童相談所とはどういうものなのか、どういった子たちが集まってきて、どういう対応をしているのかというのを全員が知っていないと恐らくダメなのだろうと思うので。深くまではいかなくても、ある一定のレベルまではみんなが理解していただく必要があるのではないかと。ですからそれは指導室でもよく検討していただいて、学校の中に何らかの形で知識を広げていただきたいと思います。

子どもを守るという社会的な立場で考えて、こういうものができることはとてもいい機会なので、その機会をもって周知していく。そういった周りの環境は整えられると思うので、ぜひそれは実施していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

田辺教育長

今、渡邊委員がおっしゃった区が児童相談所を持つ意味というのを、もっとPRしていく必要があるかなと思うのです。

二つあると思っております。一つは、幾つか死亡にまで至る虐待の事件が、東京都内でも何件かありました。やはりそれは児童相談所と区市町村の連携に溝があつてすき間があるということも大きな理由だと思っておりますので、子ども家庭支援センターという組織が区内にあつて、児童相談所と連携しているのですけれどもどうしても機関同士のはざまに陥ってしまうということ。だから今でも日々その危険があるわけで、その隙

間を埋められるということが一つ。

それから東京都にある児童相談所はどちらかというと、語弊があるかもしれませんがけれども、児童相談所がその場だけで、警察とかそういう連携はしていますけれども、地域のいろいろな活動とはなかなか連携を取りにくいというのがあるのですけれども、中野区が設置することによって地域の育成団体とか民生児童委員さんともかかわれるということを考えて、中野区では総合子どもセンターという組織にしていますけれども、発見から措置、そして社会復帰とか若者支援とか就労支援のところまで子どもの成長に合わせて一貫して支援ができるようになるのではないかなというメリットがあると思っています。その辺をこれからいろいろな場でPRしていきたいと思っています。

ほかにありますか。

小林委員

今、教育長におっしゃっていただいたことはすごく大事なことだと思います。児童虐待にかかわって言えば、前にもいろいろお話したと思いますが、虐待を発見できるのは学校の教員が一番身近にいて発見しやすい立場にあります。発見はしたけれども、どういうふうに対応していけばいいかということは、もちろん先生たちは一生懸命真面目にやっていますが、学校だけではなかなか手に負えない部分がある。そうしたときに児童相談所その他様々な機関とどう連携していくかということが今後の課題だと思います。これまで連携というと丸投げしてしまう連携が多かったのですが、そうではなくて行動連携、要するに一緒にやりながら連携していくという、そういう点では区が児童相談所を持つということの意味というのはすごく大きいと思います。

田辺教育長

いろいろと課題はあるし壁は大きいのですが、一つ一つ努力して解決して、実現していきたいと思っています。

よろしいですか。この報告につきまして終わらせていただきます。

それでは、そのほかに事務局から報告事項はございますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

田辺教育長

続いて、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回の定例会は、12月16日午前10時から、区役所5階、教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第32回定例会を閉じます。

どうもありがとうございました。

午前11時10分閉会